

令和 3 年志木市議会 6 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 27 号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例等の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市税条例等の一部を改正する必要性が生じ、令和 3 年 3 月 31 日に志木市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 個人の市民税に係る給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の取扱いの変更 (2) 土地に対して課する固定資産税の特例期間の延長 (3) 土地の価格の特例期間の延長 (4) 軽自動車税の環境性能割の税率の特例期間の延長 (5) 軽自動車税の種別割の税率の特例期間の延長 (6) 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例期間の延長</p>
2	<p>第 28 号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じ、令和 3 年 3 月 31 日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する</p> <p>2 要旨 土地に対して課する都市計画税の特例期間の延長</p>
3	<p>第 29 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号））（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 国の予備費による予算措置がされたことに伴い、緊急に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支出する必要性が生じたため、令和 3 年 4 月 15 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出する。</p>

	<p>2 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも3,817万2千円を追加し、 予算総額を311億8,692万6千円とする。</p> <p>(1) 歳入 新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金 3,817万2千円</p> <p>(2) 歳出 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に 要する経費 3,817万2千円</p>
4	<p>第30号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第3号））（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 国の予備費により予算措置がされたことに伴い、緊急に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等を支出する必要性が生じたため、令和3年6月1日付けで専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも1億1,950万円を追加し、 予算総額を313億642万6千円とする。</p> <p>(1) 主な歳入 ア 新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金 7,030万円 イ 財政調整基金繰入金 2,175万2千円</p> <p>(2) 主な歳出 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に 要する経費 7,030万円</p> <p>(3) 補正後の財政調整基金の残高 6億3,593万8千円</p>
5	<p>第31号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度志木市一般会計補正予算（第4号））（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 緊急に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支出する必要性が生じたため、令和3年7月1日付けで専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも7,178万6千円を追加し、 予算総額を313億7,821万2千円とする。</p>

	<p>(1) 歳入 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 7, 178万6千円</p> <p>(2) 歳出 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に要する経費 7, 178万6千円</p>										
6	<p>第32号議案 志木市副市長の選任について（人事課）</p> <p>提案理由 志木市副市長に櫻井正彦氏を選任することについて同意を得たいので、地方自治法第162条の規定により、この案を提出する。</p>										
7	<p>第33号議案 令和3年度志木市一般会計補正予算（第5号）（財政課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも4億7,698万2千円を減額し、 予算総額を309億123万円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 公共施設安心安全化基金繰入金</td> <td>△4億3,356万1千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 庁舎建設事業債</td> <td>△6,300万円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 庁舎建設事業</td> <td>△4億9,983万8千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 全世帯を対象とした市民意識調査に要する経費</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 家庭学習のための通信機器整備に要する経費</td> <td>789万2千円</td> </tr> </table> <p>3 継続費の設定 4 債務負担行為の設定 5 補正後の財政調整基金の残高 6億4,038万3千円</p>	(1) 公共施設安心安全化基金繰入金	△4億3,356万1千円	(2) 庁舎建設事業債	△6,300万円	(1) 庁舎建設事業	△4億9,983万8千円	(2) 全世帯を対象とした市民意識調査に要する経費	1,200万円	(3) 家庭学習のための通信機器整備に要する経費	789万2千円
(1) 公共施設安心安全化基金繰入金	△4億3,356万1千円										
(2) 庁舎建設事業債	△6,300万円										
(1) 庁舎建設事業	△4億9,983万8千円										
(2) 全世帯を対象とした市民意識調査に要する経費	1,200万円										
(3) 家庭学習のための通信機器整備に要する経費	789万2千円										
8	<p>第34号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（人事課）</p> <p>1 提案理由 国の各種手続等の押印廃止の動向を踏まえ、職員のサービスに関する宣誓の方法の見直しをしたいので、地方公務員法第31条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 内容</td> <td>職員のサービスに関する宣誓の方法の見直し</td> </tr> <tr> <td>(2) 施行期日</td> <td>公布の日</td> </tr> </table>	(1) 内容	職員のサービスに関する宣誓の方法の見直し	(2) 施行期日	公布の日						
(1) 内容	職員のサービスに関する宣誓の方法の見直し										
(2) 施行期日	公布の日										

9	<p>第35号議案 志木市手数料条例の一部を改正する条例（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の見直しをしたいので、地方自治法第228条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 個人番号カードの再交付に係る手数料の見直し (2) 施行期日 令和3年9月1日</p>
10	<p>第36号議案 志木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備をしたいので、子ども・子育て支援法第46条第2項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日</p>
11	<p>第37号議案 志木市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整備をしたいので、児童福祉法第34条の16第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 公布の日</p>
12	<p>第38号議案 志木市国民健康保険条例の一部を改正する条例（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、国民健康保険法第58条第2項の規定により、この案を提出する。</p>

	<p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 規定の整備</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
1 3	<p>第 3 9 号議案 志木市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 (固定資産評価審査委員会)</p> <hr/> <p>1 提案理由 国の各種手続等の押印廃止の動向を踏まえ、固定資産課税台帳に登録された価格に係る不服の審査手続等の見直しをしたいので、地方税法第 4 3 6 条第 1 項の規定により、この案を提出する</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 審査の申出手続の見直し</p> <p>イ 各種調書の押印の廃止</p> <p>(2) 施行期日 公布の日</p>
1 4	<p>第 4 0 号議案 志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の実施等について (都市計画課)</p> <hr/> <p>1 提案理由 いろは親水公園整備・管理運営事業は、公園の整備及び整備後の管理を一体的に行うものであり、公園施設の整備に係る費用の一部を負担し、指定管理者による管理を行いたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条及び地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 志木市いろは親水公園整備・管理運営事業の実施について</p> <p>ア 事業名 志木市いろは親水公園整備・管理運営事業</p> <p>イ 場所 志木市いろは親水公園の指定場所</p> <p>ウ 事業期間 基本協定を締結する日から令和 2 3 年 8 月 3 1 日まで</p> <p>エ 事業の実施主体 SHIKISAI パートナーズ</p> <p>オ 負担金 金 3 1 4, 6 0 0, 0 0 0 円</p> <p>(2) 指定管理者の指定について</p> <p>ア 施設の名称 志木市いろは親水公園及び志木市村山快哉堂</p> <p>イ 指定管理者 SHIKISAI パートナーズ</p> <p>ウ 指定期間 志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例の施行の日から令和 2 3 年 8 月 3 1 日まで</p>

15	<p>第41号議案 工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <p>1 提案理由 宗岡小学校体育館大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 工事名 宗岡小学校体育館大規模改修工事 (2) 工事場所 志木市中宗岡3丁目1番1号 (3) 履行期限 令和4年2月25日 (4) 請負代金 金194,480,000円 (5) 受注者 協同建設株式会社</p>
16	<p>第42号議案 調停を成立させることについて（保育課）</p> <p>1 提案理由 賃借権確認調停事件に係る調停を成立させたいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 事件名 令和元年（ユ）第36号賃借権確認調停事件 (2) 申立人 NCMA株式会社</p>
17	<p>第43号議案 令和2年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道総務課）</p> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和2年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
18	<p>第44号議案 令和2年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について（上下水道総務課）</p> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和2年度志木市下水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和2年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p>
19	<p>報告第2号 令和2年度志木市一般会計継続費繰越計算書について</p>
20	<p>報告第3号 令和2年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について</p>

2 1	報告第 4 号 令和 2 年度志木市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
2 2	報告第 5 号 令和 2 年度志木市一般会計事故繰越し繰越計算書について
2 3	報告第 6 号 令和 2 年度志木市下水道事業会計予算繰越計算書について